

もくじ

**京都府議会 2024 年 5 月臨時会**

終えて談話	. . . . .	1
-------	-----------	---

**京都府議会 2024 年 6 月定例会**

さ こ 祐 仁議員の代表質問 (6/14)	. . . . .	3
他会派の代表質問項目	. . . . .	15

5 月臨時議会を終えて

2024 年 6 月 7 日  
 日本共産党京都府会議員団  
 団 長 島 田 けい子

- 5 月 21 日から開会した臨時議会が 24 日に閉会した。  
 本臨時議会は、申し合わせにもとづく 2 年交代を基本とする議長・副議長選出以外の、各常任委員会・特別委員会の正副委員長をはじめ、各役職を選出する重要な議会であった。  
 わが党議員団は、開会日に「京都府議会の民主的構成についての申し入れ」を議長及び各会派団長に申し入れた。これは長年にわたり、わが党議員団を各役職から排除してきたことを是正するためのものであるが、今回も第 3 会派のわが党議員を、各常任委員会・特別委員会の正副委員長、関西広域連合議会議員から引き続き排除することとなった。これは、維新・国民議員団も含め、いまだ反共では一致した行動をとるという議会制民主主義をゆがめるもので、厳しく抗議するとともに、府民の信託に応えた議会構成と議会運営となるよう、引き続き力を尽くす。
- 本議会には第 1 号議案として最終清算補正予算議案と第 2 号議案「京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」の 2 議案が提案され、第 2 号議案に反対した。  
 その理由は第一に、不動産取得税の特例による軽減措置の延長のうち、その対象に医療介護総合確保法にもとづく認定再編計画による、医療機関の再編事業のための不動産取得が含まれており、医療機関の再編・統合を税制面から後押しするためである。第二に、軽油引取税の課税免除の特例措置は、今回、オーストラリア軍から自衛隊への譲渡についても加えられ、日米豪の軍事一体化とそのための軍事行動が狙われているためである。  
 そもそも、米軍構成員等の保有車への自動車税減免は、本府においては京丹後米軍レーダー

基地の開設以降、約 60 台から 70 台に対して約 180 万～190 万円、全国では約 14 億円にものぼり、日米地位協定にもとづき米軍を特権的に扱い、自治体の貴重な税財源と税率決定権まで侵害するしくみである。このため在日米軍基地のある涉外知事会が、毎年、是正を求めているもので、専決処分の承認に反対した。

3、今議会で、畑本久仁枝府議（維新／京都市・西京区）が 2 月定例議会につづき、再び謝罪することとなった。もともと 2 月定例議会予算特別委員会質疑で、私立高校に通う生徒の授業料実質無償化のための「京都府あんしん修学支援制度」について、「生活保護世帯は優遇されすぎている」等の質疑を繰り返したため、予算特別委員会全体会で謝罪し、発言を部分的に取り消すとともに、予算特別委員会幹事を辞任することとなった。ところが、同府議が YouTube で自ら謝罪した発言は本意でないと配信したため、議会での謝罪等の態度と違うことが問題となったためである。

議会での発言に責任をもたない維新の酷さが改めて浮き彫りとなった。

4、本臨時議会は、裏金問題に加え、悪法の強行が繰り返される中で開かれた。わが党議員団は、本臨時議会中に、「国会で地方自治を踏みにじる指示権の拡大を含む地方自治法改正に反対することを求める申し入れ」と、京都府内全市町村議員・団連名で「大阪・関西万博への子どもの動員中止を求める申し入れ」を行った。その場で府教育委員会は「結果として、市町村教育委員会が『参加しない』という判断もありうる」と答えざるを得なかった。

わが党議員団は、引き続き、物価高騰など暮らしの厳しさに対する府民の悲鳴に寄り添い、対策を実施させるとともに、行き詰まった自民党政治の転換を目指し、引き続き全力をあげるものである。

以上

●京都府議会2024年6月定例会で、日本共産党のさこ祐仁議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

## **さこ祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）** **2024年6月14日**

### **「金の力」で政治を歪める企業団体献金の禁止、政党助成金制度の廃止を**

**【さこ議員】**日本共産党府会議員団のさこ祐仁です。議員団を代表し、通告にもとづいて質問します。最初に、国民の大きな怒りとなっている自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金事件についてです。

政治家が代表を務める政党支部が「抜け穴」となって禁止されたはずの企業・団体献金を原資として裏金を作ってきた、これが今回発覚した裏金事件です。パーティー収入の大半を占める企業・団体には収支報告書の提出義務がなく、チェックできません。その裏金をだれが、いつ、いつから、何のために、どう使ったのか真相の解明を日本共産党は国民とともに求め、企業・団体献金の禁止を求めています。

しかし、今回の政治資金規正法改定の修正案では、企業・団体献金の全面禁止が、スッポリと欠落しています。裏金の原資となった政治資金パーティー券を含む企業・団体献金を禁止する規定がありません。しかも、政策活動費に関し収支の全面公開に逆行する規定を盛り込んでいます。これらに対し、「国民が納税で苦勞しているのに裏金を手にした議員は、税金も払わずに好き勝手やっている」との怒りが沸騰し、JNNの世論調査でも、修正案に対し7割の国民が「評価しない」と応えています。

また、「金の力」で政治を歪めている問題では、法人税が1998年から10年間で11.3%も減税され、その穴埋めに消費税増税、正社員から非正規への置き換え、社会保障の削減、原発の再稼働などが進められてきました。政治献金をしている大企業・経済界の強い要求に応えたものになっています。

そこで、知事に伺います。国民は「金の力」で政治をゆがめる企業・団体献金と政党助成金制度の全面禁止を求めています。企業・団体献金の禁止こそ必要と考えますが、知事は、どのようにお考えですか。お答えください。

### **「戦争する国づくり」の動きに抗議することを求める**

**【さこ議員】**次に、戦争する国づくりの新たな段階について伺います。

4月10日の日米首脳会談による日米共同声明は、米側が岸田政権による軍事費倍増や「敵基地攻撃」能力の保有を「歓迎」したうえで、「作戦及び能力のシームレスな統合を可能」にするため「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」と明記しました。岸田首相は、「米軍と自衛隊の指揮系統はそれぞれ独立している」と繰り返していますが、情報でも、装備でも、圧倒的に優越的な力を持つ米軍と、「作戦及び能力のシームレスな統合」をはかるならば、自衛隊が、対中国軍事戦略を推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれることになることは明らかです。これは日本国憲法と絶対に相いれない日米軍事同盟の歴史的な大変質であります。断じて許すことはできません。この大軍拡路線に対する国民の怒りが広がっています。

さらに、国会で地方自治を踏みにじる「地方自治法改定」が進められています。国が自治体に対し従属させる仕組みをつくるものであり反対すべきです。

そこで、知事に伺います。岸田首相が「安保3文書」を閣議決定し、アメリカの先制攻撃を辞さな

い軍事戦略に組み込み、いよいよ戦争国家づくりを実践可能な段階へと進めるものです。これは、憲法9条とは相容れないと考えますが、知事の認識を伺います。

次に、祝園分屯地におけるミサイル保管庫の増強について伺います。

安保3文書に基づく敵基地攻撃能力の保有に向けて、昨年度に続き、今年度も軍事費の大幅増額が続いています。全国14か所の弾薬庫を新設する予算は222億円も計上され、そのうち、102億円が祝園弾薬庫に増設する8棟分に充てられています。祝園弾薬庫は陸上自衛隊の施設として本州における最大級の弾薬補給拠点となっています。増強した弾薬庫は海上自衛隊との共同運用も想定されており、来年から配備される巡行ミサイルのトマホーク200発の一部が舞鶴のイージス艦に搭載され、搭載しない分が祝園に持ち込まれる可能性が大いにあります。また、敵基地攻撃能力の要となる射程1500kmにも及ぶ「一二式地对艦誘導弾能力向上型」の保管も新設の弾薬庫で想定されています。

とりわけ精華町祝園弾薬庫をめぐることは、戦後米軍が接収していたのを、住民や町、議会が一体となって返還運動を起し、1960年に、当時の精華町と防衛庁、自衛隊が「核兵器は将来にわたり絶対に貯蔵しない」ことを確認し、「いま以上の施設の拡張はしない」との確認書を取り交わしています。

この確認書について3月22日の参議院外交防衛委員会で山添議員の質問、5月17日の衆議院外務委員会で穀田衆議院議員は、鬼木防衛副大臣が「契約的な意味合いは持たない」との認識を示したことは重大だと厳しく指摘しました。

そこで知事に伺います。確認書というのは、精華町の要望に対する防衛庁の回答を確認した重大な意味がある文書であり、実行されなければならないものです。知事は、住民の立場にたって、国に対し抗議すべきではありませんか。いかがですか、お答えください。

**【知事・答弁】** 政治資金をめぐる問題についてでございます。

政治資金収支報告書に不記載があった問題につきましては、司法当局におきまして実態解明に向けて捜査がなされているものと承知しております。また、企業団体献金につきましては最高裁において、「会社も政治活動の自由の一環として寄付をする自由を有する」との判決もあり、現行の政治資金規正法においては、政党及び政治資金団体に対する会社等からの寄付は禁止されていないところでございます。

いずれにいたしましても、政治資金の規制のあり方につきましては、政党等の政治活動の自由の根幹にかかってまいりますので、国会におきましてご議論されるべきものと考えております。

次に安全保障についてでございます。

国におきましては、国家安全保障会議等での議論をふまえ、令和4年12月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、その中で危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取り組みの展開や、米国との安全保障面における協力の進化、反撃能力の保有などの防衛力の抜本的強化などについて定められ、本年4月10日に発出された日米首脳共同声明では、米国は防衛力の抜本的強化のために、日本がこう言っている措置について歓迎するとされているところでございます。「国家安全保障戦略」や「国家防衛戦略」におきましては、日本国憲法のもとで専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針を堅持し、今後とも平和国家としての歩みを決して変えることのない旨を明記しているものと承知しております。

防衛力の強化につきましては、我が国の安全保障に関する国の専権事項であり、国におきまし

て 国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に 陸上自衛隊祝園分屯地整備についてでございます。議員ご指摘の確認書につきましては、昭和 35 年 2 月 26 日に当時の精華町長と防衛省大阪建設部長及び陸上自衛隊中部方面幕僚長が取り交わしたものと承知をしております。精華町および近畿中央防衛局からは、この確認書は精華町からの要望とそれに対する防衛庁の回答を精華町と防衛庁が確認し記録したものであり、契約的な意味合いを持つものではないとかがっているところでもあります。いずれにいたしましても確認書の取り扱いにつきましては、確認書を取り交わした当事者間において適切に判断すべきものと考えております。

**【さこ議員・指摘要望】** 2点指摘をしておきたいと思えます。

1つ目は、企業団体献金の禁止などの政治資金規正法改正案についてなんですけども、「国会で議論されている」と答弁されていますが、パーティー券の購入を含めて企業団体献金が、政治を歪めているというのは明らかとなっています。これでは裏金事件が解決をされません。そしてまた国民や府民の政治の信頼は勝ち取れない。このことは厳しく指摘をしておきます。

2つ目は 精華町の祝園の弾薬庫の確認書ですね。これは当時の町ぐるみの弾薬庫反対の運動のたたかい中で確認をされた大変意味のある重たい中身の確認書なんです。そういう意味で言いますと知事が住民のみなさんの思いを受け止めて、しっかりと国に言っていただきたい。このことはもう一度指摘をしておきます。

## 学校給食の無償化、大学学費負担の軽減、給付制奨学金の実現を

**【さこ議員】** 次に、学校給食の無償化及び大学の学費負担の軽減について伺いたいと思えます。

学校給食の無償化と中学校給食の実施についてです。この間、伊根町や、井手町、笠置町、和東町、南山城村で小中学校の給食無償化が実施されてきました。今年度新たに精華町で開始され、舞鶴市でも中学校給食の無償化が実現します。

全国では、わが党の国会論戦で「給食費の全額補助を否定しない」という厚労省の答弁があつてから、給食の無償化が広がっています。青森県では全自治体での無償化を実現したのをはじめ、東京では都が無償化する自治体に経費の半額を補助することで実施自治体が広がり、沖縄県でも同様の制度実施が発表されました。文部科学省の調査では、全国で小中学校の給食を完全無償化した自治体が3割を超え、何らかの無償化を含めると4割の到達となっています。

3月の予算特別委員会知事総括質疑で、わが党の成宮議員の質問に、教育長は「多くの市町村が無償化について動きがない中で、府としてその半額補助をすとかいうことは適切ではない」と答弁されていますが、子どもの医療費助成では、京都府は「基礎部分をつくる」と言いながら、結局は自治体の努力の後追いになったのと同じ轍を踏むべきではありません。

そこで伺います。京都府内のすべての児童生徒の成長を保障する立場から、給食無償化の全自治体実施を目指して京都府の支援を求めますが、いかがでしょうか。

令和3年度の京都市食育に関する意識調査では、朝食を毎日摂れていない小学生が13%、中学生は2割近くになっています。別の全国調査では、「朝食を食べない日の方が多い」という小中学生は8%という結果もあります。それだけに、一人ひとりの子どもたちに寄り添った、栄養バランス豊富な学校給食を提供することは、子どもたちの心身の成長と発達を保障するうえでも教育が果たすべき

重要な役割です。

この間、府内でも中学校給食の実施が広がり、未実施の自治体も含めてすべての自治体で中学校給食が実現する見通しとなっています。府内中学生の半数強を占める京都市でも、「小学校のような全員制の温かい学校給食の実現を」という、保護者や市民の皆さんの運動に押されて、全員制の中学校給食の実施表明がありました。63校 26000食の給食を巨大給食工場一か所で実施するという、驚くような計画になっています。

市民のみなさんから、「一極集中では災害や食中毒のリスクが高すぎる」「子どもの心身の成長よりもコストを優先するのか」など怒りの声が上がっており、「巨大給食センター建設の見直し」「学校調理を基本とした中学校給食」の実現を求める署名運動が起こっています。

また、一か所のセンター給食では栄養教諭の配置がたった3人となるために、これでは一人ひとりに寄り添った食育を推進することはできません。「日本一おいしい給食」をスローガンに約20年前から地産地消の給食に取り組んできた伊根町では、地元の農家や漁業者と学校の子もたちが顔の見える関係をつくっていますが、その取組にも栄養教諭が大きな役割を果たされています。

そこで伺います。京都市で検討されているセンター方式による中学校給食の計画は、子どもの成長と発達を保障する立場から、あまりにも問題が多すぎると考えますが、教育長のご所見をお聞かせください。

次に子育て支援のあり方と教育費の無償化について伺います。

子育てにおいて大きなハードルの一つとなっているのが、あまりに重すぎる教育費負担であることは、今や立場の違いを超えた共通の認識です。2012年に政府は高校・大学までの段階的無償化を定めた国連人権規約の留保を撤回したにもかかわらず、私立大学ではこの10年間で学費が平均10万円も値上げされ、2019年以降は国立大学でもいくつかの大学で値上げされています。京滋私大教連の調査では、昨年度、入学年にかかった保護者負担は、受験費用も含み平均約300万円、年収の36.5%を占めています。無償化から逆行する事態です。

日本共産党京都府委員会は、昨年より「学費ゼロプロジェクト」を立ち上げ、学費の半減、給付制奨学金の拡充、奨学金返済の半額免除などを求めて賛同署名や実態アンケートに取り組んでいます。学生からは「学費が高い。日本は教育にお金を使わなさすぎる」「大学に入学したが学費や下宿代が大変。奨学金を借りるか親に相談しているが返済も大変だし」というような切実な声が寄せられています。

こうした事態に輪をかけるように、中央教育審議会の部会では慶應義塾大学塾長が「国公立大学の学費を年150万円に引き上げるべきだ」と現在の授業料を3倍にせよというとんでもない提言をしています。「国際競争力」や「教育の質向上」を理由としています。大学の研究力の低迷をもたらした最大の原因は、2004年の国立大学の独立行政法人化以降、大学全体の運営交付金を1600億円も削ってきことにあります。

そこで知事に伺います。限界に達している大学の学費負担を、これ以上増額することにはきっぱり反対を表明すべきと考えますが、いかがですか。また、教育費の段階的無償化へ教育に対する公費負担の抜本的な引き上げを求めるべきと考えますが、いかがですか。

京都府は看板政策である「子育て環境日本一推進戦略」を、昨年12月に改訂されました。その中で主な課題として「教育費が大きな負担になっていること」を課題にあげています。府民意識調査では、「子育てにおける家計の負担感」のトップ5項目のうち教育に関わるもので「大学の進学に関わる費用が負担だ」との声が男女とも4割を超えています。また、労働者福祉中央協議会が行なった奨学金を返済している方2200人へのアンケートでは、奨学金返済によって「人生設計に影響していること」

としての4

割弱が「結婚」、出産や子育ても3割を超えています。

そこで伺います。こうした分析をされているのに「推進戦略」の重点戦略に子育ての経済的負担の軽減がないのはなぜなのでしょう。か。「子育て環境日本一」をめざすなら、府立大学や府立医大の学費軽減や、府独自の給付制奨学金の創設を、大学進学率トップクラスの京都でこそ実現するべきと考えますが、いかがですか。知事のご所見をお聞かせください。

## 消費税減税、賃上げのための中小企業支援で物価高騰から暮らしを守れ

**【さこ議員】**次に物価高と円安、資材高騰のもとで、賃上げの必要性について質問します。

消費税が5%から8%に、そして10%にと連続的に増税が行われました。増税だけではなく、医療費の窓口負担が1割から3割になり、介護保険料は創設時の2倍以上になりました。党議員団は5月29日に京都府生活と健康を守る会のみなさんと懇談をさせていただきました。生健会のみなさんがアンケートをとられたところ、食費、光熱水費だけでなくあらゆる日常生活を切り詰めておられる実態が報告されています。「家賃が月6万円を超える世帯では暖房費は3000円以下で生活をしていた」「何もかも高くなって食事を抜くこともある」とこのようにこたえておられます。

こうしたもとの、6月1日から1人4万円を本来の納税額から差し引く定額減税が行われています。政府は「減税規模の3兆3000億円の半分程度が消費に回る」と国会で答弁していますが、「物価高騰が続けば個人消費の伸びに期待はできない」との声もあり、共同通信の世論調査でも62.5%の国民が評価していません。

知事に伺います。消費税減税こそ暮らしを支え、格差をただす方向であると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

さらに、労働者の賃上げの問題についてです。最低賃金を引き上げるには、中小零細企業への支援が重要になってきます。

こうしたなかで、山形県では、賃金向上推進事業に取り組み、令和3年度の賃金アップコースは、当初予算が9000万円、実績は187社です。572人の賃上げで、支給実績は1716万円。正社員コースは、当初予算が3000

万円、支給実績88社、106人の正社員化、実績は1060万円でした。合計で2776万円の実績でした。

山形県知事は、1月30日、山形県共産党議員団との懇談で「特に女性賃金が全国で47位。どういうふうにすれば賃金の向上になるか、業界にも話を聞きながら踏み込んでいきたい」と述べられました。中小事業者への支援とあわせて取り組まれ、この中で令和5年度は賃金アップが685人、支給実績が3425万円、正社員化が159人で1590万円、合わせて5015万円の実績となっています。2024年度は6500万円の予算を計上されています。

そこで伺います。知事総括質疑で、賃上げのための中小企業支援は即効性があると知事もお認めになった直接支援策について、紹介したとおり他県ですでに実績が出ています。賃上げできるだけの経営環境を整えることと一体に取り組めば、効果的と考えますが、いかがですか。

京都北都信金がまとめた1～3月の府北部の景況判断やまた日本政策金融公庫の景況判断においても、中小企業は、物価高騰に加え人件費の増加を見込むと「先行きが悪化」との見通しです。

京都府は、国方針の6月までのコロナ資金繰り支援について、民間ゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークとしていた本年4月に万全を期すため、コロナ資金繰り支援を本年6月末まで延長するとと

もに、経営改善・再生支援を強化されています。さらに、本年7月以降はコロナ前の支援水準にもどしつつ、例えば、日本公庫等のコロナ特別貸付融資の金利引き下げ幅を縮減、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向です。日銀のマイナス金利解除で金融機関の貸出金利の上昇が見込まれ、過剰債務に陥っている企業を中心に倒産の危険性が高いといま指摘されています。

知事に伺います。京都府内の全企業のうち中小企業は9割におよびます。ここへの支援は「伸びる可能性がある企業だけでなく」どこも平等に支援できるよう、京都府の「中小企業経営改革支援事業費」について、予算特別委員会の浜田議員の知事総括質疑に対して「物価の高騰が一段落したこともありまして、令和6年度特別予算ではこの事業費を見送ることとした」と答弁されましたけれども、事業を再開するとともに、相談体制や受け皿の態勢について規模を大きくしていくべきではありませんか。いかがですか、おこたえください。

**【教育長・答弁】** 学校給食の無償化についてでございます。現在府内の6町村において給食費の無償化を実施されていると承知しておりますが、各地域の実情を踏まえ、自治体独自の子育て支援や定住促進などの施策として、様々な観点から総合的に勘案され実施されているものと理解しております。なお学校給食につきましては、学校給食法により施設整備や運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされております。そのため就学援助制度を超えて全ての市町村で一律に給食の無償化を実施することは、現在の制度上想定されておらず、就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を都道府県ごとの判断ではなく、国において適切に判断されるべきであると考えております。

次に京都市の給食センター建設についてでございますが、京都市におかれましては、学校関係者を含めた有識者会議にて議論を重ねられ、学校施設、衛生管理など総合的に勘案して、給食センター方式での給食提供を決定されたと承知しております。府教育委員会といたしましては、給食施設の新築などについて、市町村を支援すべく引き続き国に対して補助制度の拡充などを求めてまいります。

**【知事・答弁】** 大学の家計負担の軽減についてでございます。

大学の授業料につきましては、国立大学におきましては、国が定める金額を標準額とし、社会経済情勢とを総合的に勘案して設定されており、私立大学におきましては、各大学の運営方針や経営の観点から各大学独自の判断で設定されております。学費負担の軽減につきましては、府立2大学において、所得制限を国制度よりも緩和して授業料を減免しているところですが、大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国におきまして、財源を確保し、全国で統一的に行われるべきものと考えております。現在。国においては、授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援が実施されており、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生については、世帯年収約600万円の間層へ支給対象が拡大され、令和7年度からは、多子世帯全ての学生に対して授業料を無償化することが検討されております。京都府といたしましては、大学生が経済的理由で進級をあきらめることがないよう、先日の国への政策提案においても、改めて所得制限の緩和など支援制度の拡充を盛り込んだところであり、引き続き制度の拡充を国に求めてまいりたいと考えております。

次に消費税についてでございます。

消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、そのあり方につきましては、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。なお京都府といたしましては、府民生活

と地域経済を守るため、物価高騰対策を含め、令和6年度当初予算及び令和5年度2月補正予算に必要な事業を盛り込んでおり、これらによる支援に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に中小企業の賃上げ支援についてでございます。

賃上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要だと考えております。限られた財源の中では、中小企業が利益を確保し、持続的に賃金の引き上げができる体力をつけていただくための支援を重点的に行うことが効果的だと考えております。このため今年度従業員の賃金引き上げを図る計画の実現に向けた伴走支援の拡充を図りますとともに、ロボットやIoTの導入などによる生産性や付加価値の向上、海外市場の開拓のための商品開発や展示会等への出店などに向けた新たな支援制度を創設したところでございます。今後とも オール京都で賃上げや正規雇用化ができる環境の整備に取り組み、経済の好循環をもたらす地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に中小企業の経営改革支援についてでございます。

中小企業経営改革支援事業費については、先の総括質疑でも答弁いたしました通り、物価の高騰が依然衰えを見せず、中小企業の経営環境が非常に厳しい状況であったことから、令和5年度9月補正予算におきまして、長引く物価高騰への対策として5億円を計上いたしました。その後、年末にかけ企業物価指数の伸びが鈍化するなど物価の高騰が一段落したこともあり、令和6年度当初予算ではこの事業費の計上を見送ることいたしました。

一方で中小企業の経営改革を支援するための補助金につきましては、生産性や付加価値向上を図る企業への支援に必要な予算に加えまして、今後中小企業でも幅広く活用が想定されますロボットやIoTの導入など、経営改革効果の高い取り組みが進むよう、支援制度を新設したことなどにより、前年度より予算額を増額いたしました。令和6年5月の企業物価指数は令和5年度9月補正予算編成時に比べ伸び率が落ち着いておりますことから、状況を注視しつつ当初予算でご議決いただいた事業による支援に全力を挙げているところでございます。今後とも中小企業を取り巻く状況を踏まえ、時宜に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

**【さこ議員・再質問】** 合計特殊出生率が過去最低で「底割れ」したと言われてはいますが、若い世代は「自分が生活できるか不安で子育てまで考えられない」等と人生の将来設計ができないとの声や、また不安定な非正規雇用が広がっています。大学に進学した多くの人が奨学金の返済をしています。高すぎる学費が若者の未来を奪わないように、京都府単独でも学生への支援を早急に進めていくべきです。その点で経済的負担の軽減は緊急にやらなければなりません。知事はその必要性はどうお考えいらっしゃるのでしょうか。それと先ほどの給食の関係ですけれども、給食費の全額補助を否定しないと国でも厚労省の答弁があったということで、具体的に全国でも進んできている中身になっているんです。京都府でもそういう無償化を含めて具体的な支援を求めます。いかがですか。

**【教育長・再答弁】** ご指摘の通り給食費は保護者負担としつつも、自治体などでの補助を妨げるものではないということは承知しております。学校給食費の無償化等を実施している府内の各市町村は、各地域の事情を踏まえ、子育て支援や定住転入促進など、教育的目的以外の理由でも実施しておられ、様々な観点から総合的に勘案して実施されているものと理解しております。義務教育の無償化の範囲は国において定められているものであり、授業料や教科書代の無償化の措置がなされております。給食費は保護者負担としつつ、経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として補助する仕組みが

制度化されております。全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは就学援助費としての位置付けや財源の負担問題を国において適切に判断されるべきものであると考えております。

**【知事・再答弁】** 基本的な考え方としては、高等教育に対する対応につきましては、全国一律の対応として国が主体的に考えていただくべきと思っております。ただ我々としても先ほど答弁いたしましたように、府立2大学については限られた財源の中で、所得制限を国よりも制度を緩和して授業料を減免しているところがございます。なお国においてはさこ議員のご指摘がありましたように、高等教育機関への支援のあり方につきましては、保護者負担の経済的軽減とか様々な就学に困難がある生徒の事情とかそういうことも総合的に勘案して、国において検討すべきものと思っております。私どもも国に対しては 制度の拡充につきましては、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

**【さこ議員・指摘要望】** 中小企業の支援の関係、賃金の引き上げの関係等含めですけれども、中小企業持続経営支援補助金の中でステップアップに賃上げ枠という制度を実施されていますが、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善等に取り組む場合に支援がされると。多くの事業所が今資材、燃料の高騰で売上価格に転嫁しにくく、経験や特別な技術を持っておられる従業員への賃金の支払いに苦勞されています。商工会議所、中小企業応援隊が相談に乗るということですがけれども、京都府も事業者の実情をよく把握して、賃金の引き上げができるようにしていただきたい。このことを要望しておきます。今起こっている物価高騰はアベノミクスの異次元の金融緩和による異常円安がもたらしたものです。年金を減らし 医療や介護の負担増にまで影響し、 学費値上げで大学経営にまで影響するのは人災という他ありません。国に物価高騰から暮らしを守る支援を強力に求めています。本府としても中小企業、零細事業者、農林漁業者への緊急の支援を行うよう求めています。

## 向日市での京都アリーナ（仮称）は一度立ち止まり、住民合意のまちづくりを

**【さこ議員】** 次に、行き詰まった開発から府民の安全を守る政治への転換についてお聞きします。

最初に、向日町競輪場での 8000 人規模のアリーナ建設計画をしようとしている問題についてです。

知事は、北山エリア開発の中核施設として府立大学の体育館を 1 万人規模のアリーナに建て替えるとしてきたものの、白紙撤回を求める署名が 16 万 3000 筆を超え、事実上進めることができなくなり、3 月 14 日、府議会でアリーナ整備地に向日市を選定したことを発表しました。そして、4 月 26 日の記者会見でアリーナは 8000 席以上、2028 年度の完成を目指すことを明らかにしました。その後、5 月 2 日には、概算整備費や事業スケジュール等を記載した「募集要項」とアリーナ面積等を定めた「要求水準書」を発表し、アリーナの建設、維持、管理を担う事業者の公募型プロポーザルを開始しました。

そこで伺います。向日市へのアリーナ建設発表から 2 か月足らずで、アリーナ建設に関わる地元住民の不安や意見を聞かないまま、具体的なアリーナの形を示す「募集要項」「要求水準書」に示す公募を行うやり方はあまりにも住民置き去りではないでしょうか。募集要項は撤回し、先日行われました説明会で出された「道路整備・渋滞の問題」「何の前触れもなく住宅街の目前に建設される問題」「子どもたちの遊ぶ場所がない」などの意見も含め、市民と一緒にまちづくりを進めることこそ必要だと考えますが、その点どうされますか。具体的に説明して下さい。

また、アリーナ建設は事業スケジュールを明らかにする一方で、本来急ぐべき府立大学の学生用体

育館や老朽校舎の建て替えは何も示されていません。アリーナが向日市になったら、耐震基準を満たさない府立大学の施設の設置はほったらかしというのは許されません。府立大学体育館、老朽校舎の建て替えを早急に行うべきです。知事のご所見をお聞かせください。

## 北陸新幹線延伸計画中止を

【さこ議員】次に、北陸新幹線延伸問題です。敦賀・新大阪延伸計画は、住民の反対により環境影響調査ができないため、着工できずにいます。

さらに地下水に関わって、リニア中央新幹線の掘削工事で岐阜県瑞浪市の井戸やため池の水が枯渇し14箇所も被害を受けています。かつて、京都市の地下鉄工事でも、私の地元上京区のしょうゆ製造業者や西陣織の染織業者など地下水が出なくなり、水道に切り替えた人もありますが、廃業した事業者も出てまいります。新幹線工事では京都の地下水の問題はもっと大きな被害が出ると言われています。

そうした中、石川県小松市では、「予想もつかない残土処理や大量のわき水、地盤沈下に誰が責任を持って保障されるのか」として、米原ルートへ再考を求める決議が昨年12月議会で上げられました。都市経済学の専門家である寺崎友芳京都産業大教授も、京都新聞のインタビューで、「工期が延長すれば4兆円にもなる工事に、自治体負担は無理ではないかと」述べられています。延伸計画の行き詰まりは極まっています。

ところが、5月22日、北陸新幹線延伸建設促進大会が東京で開催され、与党PTの西田次期委員長は「小浜―京都―大阪は正式に決まっているそれを蒸し返す話は断じてありえない」と米原ルートの動きを牽制されたと報道されています。

そこで伺います。これだけ問題が山積しているにもかかわらず、それでも知事は、北陸新幹線延伸計画は小浜ルートが最適とお考えでしょうか。その理由ご説明ください。

## 大阪・関西万博に、どこまで府の財政つぎ込むのか

【さこ議員】次に大阪・関西万博の推進についてです。

ごみ埋め立て地の夢洲にIR/カジノをつくろうと画策したことを発端に万博は「暴走」の様相を見せています。ずさんな計画と膨らむ巨額の公費負担で進める住民無視の姿勢が今問われています。

京都府は、「機運醸成」として小中高校生に学校行事の変更をしてまで入場券1人1枚を配布して、子どもたちを動員する施策に11億円もの債務負担行為を計上するなどして推進をしています。そうした中、様々な問題が明らかになっています。3月28日に会場予定地で建設中のトイレでメタンガスによる爆発が発生し、100㎡に渡ってコンクリート片が破損しましたが、夢洲はこれまで廃棄物処分場として昭和60年度から利用され一般廃棄物の灰が埋設されたことが事故に繋がっていると言われています。これに対し学校では、「爆発事故に関しての十分な説明がされていない。こどもの安全が確保されていない」との保護者や教員から「待った」の声が起きています。京都教職員組合や京都市教職員組合などは万博会場の安全が確保されるまでは京都府が計画する子ども招待事業を凍結するよう、京都府と京都府教育委員会に要望書も提出をされています。

京都府は当初予算に、関西パビリオンの建設分担金と京都ブースに約4億6000万円負担するなど、財政が苦しいとしながら、万博関連予算は青天井となっています。交通ルートは夢舞大橋と夢咲トン

ネル2つしかないのに、1日当たり10万人～30万人を集めようという計画にもかかわらず「避難計画」がありません。南海トラフ巨大地震と津波被害を予想しますと、10数万人が孤島と化した夢洲に閉じ込められてしまいます。

「万博より能登支援を」など、大阪・関西万博への批判が強く、計画は破綻するとまで言われているときに、京都府が国や大阪府と一体となった万博推進は許されません。

そこで伺います。今回の補正にも「大阪・関西万博京都の魅力発信事業費」など関連予算が計上されていますが、これまで、今後も含めていったい京都府として、どれくらい予算が必要とみこんでいますか。お答えください。

**【知事・答弁】** 京都アリーナ（仮称）の整備についてでございます。

アリーナにつきましては、屋内競技と自転車競技を合わせた府内スポーツ振興の拠点として、プロリーグや国際大会などの開催により、特に若い世代の方に将来の夢や憧れの地となるよう、向日町競輪場において整備することとしたところでございます。

今回整備いたしますアリーナは、スポーツのほか文化イベントやコンベンションなどの多用途利用に対応するため、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に引き出し、利用者満足度の向上や府民負担の軽減につなげていくことが重要だと考えており、現在、事業者からの提案を募集しているところでございます。アリーナ建設は、スポーツ振興にとどまらず、この地を核とした京都市南西部から乙訓地域の活性化につなげてまいりたいと考えており、向日市をはじめ地域の皆様とともに、まちづくりを推進するための経費として、今定例会に関係の予算を提案しているところでございます。

また、地域の皆様とまちづくりをして進めていくための一環といたしまして、去る6月7日及び9日に向日市内で住民説明会を開催したところ、403名の方にご参加をいただき、アリーナ整備を契機とした経済振興や人的交流などまちづくりへの期待、子どもたちが安心して遊べる場にしてほしいとのご要望、道路整備をはじめとした周辺環境へのご要望など、多くのご意見をお聞きしたところでございます。今後とも、アリーナ整備につきましては、地元の皆様のご意見を丁寧にお聞きしながら、地域のまちづくりとしての視点を重視して整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、府立大学の整備についてでございます。

共同体育館につきましては、学生利用を大前提に多機能、多目的の利用について、専門家や学生など幅広くご意見を伺ってきたところでございます。去る1月には、府立大学学長から学生ワークショップで検討された規模を基本とするほか、防災利用や府民利用などについて要望を受けたところであり、こうしたご意見を十分に考慮しながら整備の検討を進めているところでございます。

学舎整備の検討にあたりましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせまして、学部や学科の再編に対応したものとなるよう進めるものであり、精華キャンパスの活用なども含めまして、公立大学法人とともに精華町などと調整を行っているところでございます。引き続き、府立大学における学舎の耐震性能の向上や魅力あふれるキャンパス整備を実施できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀大阪間のルートにつきましては、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおきまして、平成29年3月に敦賀から小浜、京都を経て大阪に至るルートが決定さ

れており、現在、そのルートに基づき、鉄道運輸機構において環境影響評価の手続きが進められているところがございます。京都府といたしましては、引き続きあらゆる機会を通じまして、国や鉄道運輸機構に対し慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、地下水や残土など施工上の課題や環境の保全について適切に対応するよう求めてまいりたいと考えております。

次に、大阪・関西万博についてでございます。大阪・関西万博の開催に向けては、会場建設費の増加など様々な課題があることは承知しておりますが、これらの課題につきましては、国や開催者である日本国際博覧会協会において解決に向けて取り組むべきものと考えております。万博に関連する予算につきましては、令和4年度から6年度にかけまして、万博に向けた機運醸成や府内への誘客に向けた取り組みを推進する経費など、約6億3400万円をお認めいただいたところでございます。今定例会に提案している補正予算案は、3月に確定した関西パビリオンの多目的エリアの使用に合わせた京都の魅力発信に要する経費や、けいはんな万博のハード整備に要する開催準備経費など約2億2000万円と債務負担行為6000万円を計上しており、既存の経費が膨らんだものではございません。4月に開催した第3回大阪・関西万博京都推進委員会におきまして、官民連携で広域的に取り組むフラッグシップ・アクションについて、京都文化の発信や経済の活性化、地域振興につながる様々なご提案をいただいたところでございます。今後、そうした各取り組みのブラッシュアップを進め、必要な予算を精査した上で、時宜を逸することなく府議会にお諮りしてまいりたいと考えております。

## 100年先まで借金をつくる北陸新幹線延伸はキッパリ中止求めよ

**【さこ議員・再質問】** ご答弁いただきましたけれども、府立大学の整備の関係なんですけど、これ整備の検討をね、やっているというのはもうだいぶ前からおっしゃっていて、いつになったら正式に発表できる状況になるのかっていうのを明らかにしてもらえたらいいかなと思います。本当に学生の皆さん方が心配されていますので、早く示してほしいと、このことは求めておきます。改めて答弁お願いいたします。

北陸新幹線に関しては、与党プロジェクトチームの西田次期委員長が京都新聞のインタビューで、小浜ルートに固執されて地元負担は単純計算で年間1000億円になるけれども、返済を「100年規模で考える」とか、また突然「地上駅の建設を」と無責任な発言をされていると思うんですよ。だから、そういう点でいきますと、本当に、環境影響評価調査も、具体的には住民の皆さんの声を聞くことができなかったというのが大半です。その中で具体的にその計画が決まらないという状況になってきていると。だから、そういう中で強引に進めていくっていうかね、住民の皆さん方の声をしっかりと聞く機会をね、持たない形でやってはるということに関しては、大変おかしなことだなという風に思います。だから、そういう点でいきますと、そういう声にしっかりと答えていくということが大事だと思いますし、やっぱりそういう中で、西田さんが、この住民の声を聞かないでね、一方的にこう発言されるということに関して、そういう進め方は良いのかという点で、知事は、反対はされないのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

**【知事・再答弁】** 迫議員の再質問にお答えいたします。まず、府立大学のキャンパス整備についてのスケジュールでございます。先ほど検討の内容につきましては、申し上げましたように、老朽化、耐震性の問題だけではなくて、学部学科の再編に対応したことになるよう進めておりますし、精華キャンパス等の活用など様々な要素も含めまして、検討を進めておりまして、今現在で検討のスケジュー

ルを示す段階には至っておりません。

北陸新幹線のご質問につきましては、西田与党プロジェクトチームの委員長の発言の内容について、私どもコメントする立場にはございません。ただ、この間、今の決められたルートの中で環境アセスメント法に基づく手続きが進められております。何回も申し上げておりますけれども、あらゆる機会をとらえまして、国や鉄道運輸機構に対して、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、施工上の課題、環境の保全について適切に対応するよう求めてまいりたいと思いますし、負担につきましては、当然のことですけれども、受益に応じた負担となるよう、これも併せて強く求めてまいりたいと考えております。

**【さこ議員・指摘】**府立大学の関係は、学生の皆さん方の声を聞くという立場に立つなら、すぐに計画を明らかにするというのが今求められていると思います。なぜかと言いますと、アリーナの建設で、向日市の関係ではすぐ出されましたよね。だから、そういう点で行きますと、大学そのものをどうしていくのか、耐震化の問題含めて、これを早く建て替えていくことが明らかです。本当に学生の皆さんに納得できるような形で出すということが今求められていると思います。

それと、北陸新幹線ですが、これは先ほども言いましたけれども、環境影響評価調査、これは具体的に住民の皆さんの反対の中で出来ない。そういう中で（調査を）脱法的に進めてこられたというのが中身じゃないですか。絶対それはおかしい話だという風に私は思っています。だから、これは多くの皆さん方が反対をされる。それで、この間の京都市長選挙でも、北陸新幹線の延伸計画のこのルートを進めるということをおっしゃった（候補者の）方はいらっしゃいません。そういう点でいきますとね、反対の声が広がっているということをしっかりと考えていく必要があるという風に思います。

トンネルの掘削による大量残土の処理の問題、自然を破壊している問題、京都の文化を支える地下水への悪影響の問題、地震災害等に対する安全問題、それから建設費が膨張していくと言われている中で、府内の自治体への負担の問題、これをどうするのかという多くの問題があって、多くの府民の皆さん方が反対をされているんですから、北陸新幹線の延伸計画はきっぱりと中止をしていくということが求められていると思います。府民の声をしっかりと聞いてほしい、このことを求めて、質問を終わります。

《他党派の代表質問項目》

6月13日

**増田大輔議員（府民・京都市伏見区）**

1. 人口減少社会における産業振興について
2. 就労・奨学金返済一体型支援について
3. 人口減少社会における地域公共交通施策について
4. 伏見港及び周辺地域における賑わいづくりについて

**大河内章議員（公明・京都市右京区）**

1. 人口減少社会における産業振興について
2. 就労・奨学金返済一体型支援について
3. 人口減少社会における地域公共交通施策について
4. 伏見港及び周辺地域における賑わいづくりについて

**池田正義議員（自民・舞鶴市）**

1. 府市トップミーティングについて
2. 水産業振興を通じた漁村の活性化について
3. 活力ある持続可能なまちづくりについて

**中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）**

1. 魅力ある地域づくりと担い手確保対策につ

いて

2. 中小企業への経営支援と丹後地域の産業振興について
3. 最先端の地域医療を提供するための拠点づくりについて
4. 防災減災につなげる森林整備について

6月14日

**古林良崇議員（自民・京田辺市及び綴喜郡）**

1. 人口減少社会における産業振興について
2. 就労・奨学金返済一体型支援について
3. 人口減少社会における地域公共交通施策について
4. 伏見港及び周辺地域における賑わいづくりについて

**畑本義允議員（維新・京都市北区）**

1. 人口減少社会における産業振興について
2. 就労・奨学金返済一体型支援について
3. 人口減少社会における地域公共交通施策について
4. 伏見港及び周辺地域における賑わいづくりについて